

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【公開番号】特開2007-48378(P2007-48378A)

【公開日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2005-231519(P2005-231519)

【国際特許分類】

G 1 1 B	20/12	(2006.01)
G 1 1 B	20/10	(2006.01)
G 1 1 B	27/00	(2006.01)
H 0 4 N	5/92	(2006.01)
H 0 4 N	5/76	(2006.01)
H 0 4 N	5/91	(2006.01)
G 1 1 B	27/034	(2006.01)

【F I】

G 1 1 B	20/12	
G 1 1 B	20/10	3 1 1
G 1 1 B	27/00	D
H 0 4 N	5/92	H
H 0 4 N	5/76	B
H 0 4 N	5/91	Z
G 1 1 B	27/034	

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月30日(2008.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のストリーミングデータを多重化して多重化ストリームを生成し、前記多重化ストリームを記録媒体に記録する記録装置において、

前記ストリーミングデータのデータ圧縮処理単位の境界を検出する検出部と、

前記検出部の検出結果に基づいて、前記複数のストリーミングデータを正しく復号可能に前記多重化ストリームを編集可能な編集可能点が発生するように、少なくとも前記複数のストリーミングデータの境界でインターリーブ処理して、前記複数のストリーミングデータより前記多重化ストリームを生成する多重化部と、

前記多重化ストリーム、前記多重化ストリームにおける編集可能点の位置情報及び時間情報による前記多重化ストリームの管理情報を前記記録媒体に記録する記録部とを備えることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記多重化部は、

前記複数のストリーミングデータにおける前記境界が、前記多重化ストリーム上で連続するように、前記複数のストリーミングデータをインターリーブ処理することにより、編集可能点が発生するように前記複数のストリーミングデータをインターリーブ処理し、

前記編集可能点が、

前記連続する境界のうちの末尾の境界であることを特徴とする請求項 1 に記載の記録装置。

【請求項 3】

前記複数のストリーミングデータの少なくとも 1 つのストリーミングデータが、AAC によりデータ圧縮したオーディオデータであり、

前記 1 つのストリーミングデータの境界が、オーディオアクセスユニットの境界であることを特徴とする請求項 1 に記載の記録装置。

【請求項 4】

前記複数のストリーミングデータの少なくとも 1 つのストリーミングデータが、MPEG によりデータ圧縮したビデオデータであり、

前記 1 つのストリーミングデータの境界が、GOP の境界であることを特徴とする請求項 1 に記載の記録装置。

【請求項 5】

前記ビデオデータの I ピクチャーからサムネール画像のデータを生成するサムネール画像生成手段を有し、

前記記録部は、

前記サムネール画像のデータを前記記録媒体に記録することを特徴とする請求項 4 に記載の記録装置。

【請求項 6】

前記記録部は、

前記多重化ストリームをファイルにより前記記録媒体に記録し、

前記編集可能点の位置情報を前記ファイルのファイル先頭を基準にしたオフセットにより前記記録媒体に記録することを特徴とする請求項 1 に記載の記録装置。

【請求項 7】

前記記録部は、

前記サムネール画像のデータの連続によるサムネール画像のファイルにより前記サムネール画像のデータを記録すると共に、

前記サムネール画像のファイルを外部参照形式により再生可能に、前記多重化ストリームをファイルにより記録することを特徴とする請求項 5 に記載の記録装置。

【請求項 8】

複数のストリーミングデータを多重化して多重化ストリームを生成し、前記多重化ストリームを記録媒体に記録する記録方法において、

前記ストリーミングデータのデータ圧縮処理単位の境界を検出する検出のステップと、

前記検出のステップによる検出結果に基づいて、前記複数のストリーミングデータを正しく復号可能に前記多重化ストリームを編集可能な編集可能点が発生するように、少なくとも前記複数のストリーミングデータの境界でインターリープ処理して、前記複数のストリーミングデータより前記多重化ストリームを生成する多重化処理のステップと、

前記多重化ストリーム、前記多重化ストリームにおける編集可能点の位置情報及び時間情報による前記多重化ストリームの管理情報を前記記録媒体に記録する記録のステップとを有する

ことを特徴とする記録方法。

【請求項 9】

演算処理手段による所定の処理手順の実行により、複数のストリーミングデータを多重化して多重化ストリームを生成し、前記多重化ストリームを記録媒体に記録する記録方法のプログラムにおいて、

前記処理手順は、

前記ストリーミングデータのデータ圧縮処理単位の境界を検出する検出のステップと、前記検出のステップによる検出結果に基づいて、前記複数のストリーミングデータを正

しく復号可能に前記多重化ストリームを編集可能な編集可能点が発生するように、少なくとも前記複数のストリーミングデータの境界でインターリープ処理して、前記複数のストリーミングデータより前記多重化ストリームを生成する多重化処理のステップと、

前記多重化ストリーム、前記多重化ストリームにおける編集可能点の位置情報及び時間情報による前記多重化ストリームの管理情報を前記記録媒体に記録する記録のステップとを有する

ことを特徴とする記録方法のプログラム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の記録方法のプログラムを記録した

ことを特徴とする記録方法のプログラムを記録した記録媒体。